

投票日 未来が決まる 大事な日

12月17日(日)は

旭市議会議員一般選挙の投票日です

この選挙は、皆さんの声を市政に反映させる最も身近な選挙です。
明るく住みよいまちづくり皆さんの意見を反映させるため、棄権しないで投票しましょう。



定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。入院・入所先が指定施設かどうかを確認し、早めに病院長などに不在者投票の請求をしてください。

〈郵便による不在者投票〉

身体に重度の障害がある人（身体障害者手帳や戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人）や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。手続きに時間がかかるので、早めに問い合わせてください。

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会（総務課 庶務行政班内）

☎ 62・5310

〈他の市町村での不在者投票〉

仕事や学業などで他の市区町村に滞在中の人は、滞在先で不在者投票ができます。手続きに時間がかかるので、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

〈病院などでの不在者投票〉

都道府県選挙管理委員会の指

①平成11年12月18日以前に生まれ日本国籍を有し、旭市にずっと住んでいる。

②平成11年12月18日以前に生まれ日本国籍を有し、今年の9月9日までに旭市に転入の届出をして、引き続き3か月以上住んでいる。

※投票日(期日前投票を含む)までに市外へ転出した人は、投票できません。

投票所の入場券

入場券は、はがきで届きます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してあるので、自分の入場券を切り離し、記載された投票所に持参してください。紛失した場合や届かなかった

【告示・立候補受付】
日時／12月10日(日) 午前8時30分～午後5時
場所／市役所本庁3階委員会室

【投票】
日時／12月17日(日) 午前7時～午後8時
場所／市内の各投票所(別表)

【開票】
日時／12月17日(日) 午後9時
場所／旭市総合体育館

投票できる人

次の要件のいずれかを満たしている人が投票できます。

次の要件のいずれかを満たしている人が投票できます。

期間／12月11日(月)～16日(土)
時間／午前8時30分～午後8時

【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1	旭中央病院東体育館
2	旭市商工会館 ※
3	旭市保健センター
4	旭市青年の家体育館
5	旭市立干潟小学校体育館
6	旭市立矢指小学校体育館
7	旭市立富浦小学校体育館
8	旭市立豊畑小学校体育館
9	旭市立共和小学校体育館
10	旭市立琴田小学校体育館
11	旭市立鶴巻小学校体育館
12	旭市立滝郷小学校体育館
13	海上公民館
14	旭市立飯岡小学校体育館
15	飯岡保健センター
16	旭市立三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	旭市干潟支所
19	コミュニティセンター

※中央小体育館の改修工事に伴い、投票所の場所を変更したので注意してください。